

令和2年7月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年7月27日（月） 午前11時00分～午前11時50分

場 所 玉村町役場2階 小会議室

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 前回議事録の承認について
 - 第4 行事日程について
 - 第5 教育長報告
 - 報告第13号 ICT活用計画及びフォローアップ計画について
 - 報告第14号 玉村町公民館運営審議会の開催結果について
 - 報告第15号 玉村町立図書館協議会の開催結果について
 - 報告第16号 玉村町社会教育委員会の開催結果について
 - 報告第17号 玉村町文化財調査委員会の開催結果について
 - 第6 議事
 - 議案第31号 令和2年玉村町議会第4回臨時会提出予定議案（教育委員会関係補正予算）について
 - 議案第32号 令和3年度使用教科用図書の採択について
 - 第7 その他
 - 1) 報告連絡事項
 - ・議会民生文教常任委員会の所管事務調査について
 - ・生涯学習課の行事について

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	齋 藤 玲 子
教 育 委 員	田 中 美 鶴
教 育 委 員	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智

(事務局)

学 校 教 育 課 長	高 橋 幸 伸
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

教育長（角田博之）

玉村小学校の視察、お疲れ様でした。引き続きまして、これより、教育委員会定例会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に須永委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認につきまして、既にお目通しいただいているかと思えます。何かございましたらよろしくお願いいたします。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からよろしくお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

令和2年8、9月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和2年8、9月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

何かご質問はありますか。

全委員

なし

日程第5 教育長報告

報告第13号 ICT活用計画及びフォローアップ計画について

教育長（角田博之）

報告第13号「ICT活用計画及びフォローアップ計画について」をお願いします。

学校教育課長（高橋幸伸）

提案説明に基づき報告

GIGAスクール構想の実現に向けた計画書についてですが、「GIGAスクール構想」について簡単に説明させていただきますと、国が進めているICTを活用した新しい学びの事業です。コロナの関係でオンライン授業が脚光を浴びまして、さらに加速しているということで、玉村町もこれに向けて動いております。33頁に①児童生徒の端末整備支援②学校ネットワーク環境の全校整備③緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備とあります。①は、1人1台パソコンを整備しましょうということで、2/3は国がお金を出してくれます。1/3は地方交付税交付金で町に交付金がきているので、3人に1人分は町で整備しなさいということになっております。玉村町も1人1台パソコンに向け実現しようとしているところです。②は、パソコンを使うためには、学校の中でつなげる環境を整備しましょうということです。つなげる環境整備が必要なわけです。③は、もしもまた休業等になった場合に、家庭でオンライン学習ができるようにするために、Wi-Fiのモバイルルータの整備を支援します。就学支援事業の子供を対象としています。83名対象です。パソコンを整えて学びを進めようというのが「GIGAスクール構想」です。そして、その実現に向けての条件として、購入するだけでなく活用計画、フォローアップ計画を立てなさいということです。その計画書になります。

具体的には、玉村町は現在、環境が整ってきています。その状況と国の参考資料を基に作成しました。

活用目標ですが、20年に1人1台パソコンを整備し、整備後は、各クラス1日2～3回は使用するということです。そして、もし、今後、臨時休校や分散登校になった場合に、ICTを活用したオンライン学習支援ができます。また、Web会議システム等を利用した朝の会を実施、学校ホームページに学習用動画と課題を配信する、それから、学習支援ソフトなどを用いて課題の配信等を実施します。

続いて、指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応ですが、玉村町は既にICT支援員を配置しています。今後も、1校に1人を配置していきます。そして、働き方改革では、校務支援システムC4thを用いて既に実施しています。次に、達成状況を踏まえたフォローアップという点ですが、先生を対象に研修をします。既に昨年度入れ換えたので研修を実施しています。今年度中に3回学校で研修をするように進めております。教員の研修をしっかりとしますということです。

「通信ネットワーク環境整備計画」については、LAN環境は整備済みでして、1人1台利用を考慮し今年度中に増強します。

「学習者用コンピューター配備計画」については、今年度中に1人1台端末の環境を実現します。計画の取扱い等に関する事項では、本計画を将来的に策定予定の「学校教育情報化推進計画」の一

部として活用しますということと、この計画について、本日教育委員会でお諮りして国に提出した後、町のホームページ等で公表する予定です。以上です。

教育長（角田博之）

報告でしたが、何かご質問等がございますか。

教育委員（田中美鶴）

I C Tの環境を整えて、いずれ将来的にはお互いに顔が見える授業をするというお考えはあるのですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

1人1台タブレットを整備し、それを家に持って帰れば40人のクラスで全員の顔が映るかというのは難しいかもしれませんが、その環境は整えます。

教育委員（田中美鶴）

将来的には、小学校も中学校もお互いの顔が見られての授業ができるようになるというふうに考えてよろしいですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

そうです。

教育長（角田博之）

そのようにできるよう整備をするということです。そして、整備したものをどう有効にできるようにするのはこれから先の問題です。今、田中委員がおっしゃったことは想定していますが、確実にやるということではないわけです。それをやるのが有効な事かどうかは、これから先の問題です。

教育委員（田中美鶴）

それを含めて検討するということですね。

教育長（角田博之）

これは道具ですから、目的達成のために道具をいかに使うかということです。個人的には、オンライン授業は必要な時にはできるようにしておく必要があるとは思っていますが、すべてではないわけです。対面授業も必要ですし、対面がかなわないとき、今回のコロナ禍の状況の中で、これからはあるかもしれませんが、今の言葉を借りれば「学びを止めない」ということになるわけです。I C T機器はこれからどんどん社会の中に入ってくるだろうと思います。学校の中にも企業の中にもです。1人1台端末をどう有効に活用していくかは、今後、教育界の大きな課題のひとつだと思っています。どんどんお考えをお聞かせください。

教育長職務代理人（齋藤玲子）

1人1台端末が整備されるということですが、卒業したら端末の行方はどうなるのでしょうか。

学校教育課長（高橋幸伸）

学校の所有なので、貸すということです。出席番号などで管理することになると思います。

教育長職務代理人（齋藤玲子）

その学年に所属している間は、家に持って帰ることもあるわけですね。

学校教育課長（高橋幸伸）

運用の仕方があると思いますが、基本は学校に置いておくのだと思います。もともと「GIGA スクール構想」の想定は、学校の授業をパソコンを使った新しい学びにすることでした。今回のように、学校に行けなくなってしまったという時は、家に持ち帰ることが想定されます。普段は、電源保管庫に保管しておきます。使用した後は保管庫にしまうわけです。

教育長職務代理人（齋藤玲子）

わかりました。

教育長（角田博之）

他にはいかがでしょうか。

全委員

なし

報告第14号 玉村町公民館運営審議会の開催結果について

教育長（角田博之）

報告第14号「玉村町公民館運営審議会の開催結果について」お願いします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

公民館運営審議会の委員が改選され新しい委員になっていますので、公民館審議会の役割を説明し、議題とし令和2年度の玉村町の公民館の活動を説明しました。コロナの関係で臨機応変に対応しましたということをお話しました。そして、公民館活動を活発にするにはということが議題になっていたわけですが、こちらにつきましても、コロナの関係でなかなかうまくやる方法として意見が出ませんでした。委員に学校長、PTA関係者がいますが、その方々からもそれぞれの活動がこれまでのようにできていないという話がありました。

教育長（角田博之）

これについてはいかがでしょうか。ご質問等はございますか。

全委員

なし

報告第15号 玉村町立図書館協議会の開催結果について

教育長（角田博之）

報告第15号「玉村町立図書館協議会の開催結果について」お願いします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

昨年度の図書館業務の実績、今年度の事業計画並びに予算について説明をさせていただきました。委員の中からは、予算が毎年減っているという意見が出たり、コロナで図書館を再開した時にかなり受付が物々しい雰囲気だったという意見が出ました。様子を見ながら徐々に変更していきたいと考えています。また、来館者数については、再開してから出だしが悪くこの状況がいつまで続くかわかりませんが、今年度中に500万人達成となりますので、どんな形でやるか意見を出し合いセミナーを考えています。

教育長（角田博之）

何かご質問はありますか。

教育委員（田村恭一）

何年で500万人ですか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

平成5年に開館ですから、今年は27年目です。

教育委員（須永智）

昔、人口比で玉村町の図書館の利用率は県内でもトップと聞いたことがありますが、今はいかがでしょうか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

人口比のデータなので近隣の大きな市より上位ですが、トップではないです。人口の少ない町村がトップです。玉村町は上位です。

教育委員（田村恭一）

パソコンで蔵書を検索できるのですか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

図書館には、3台か4台検索できる端末があります。

教育委員（田村恭一）

家のパソコンからでも検索できるのですか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

できます。閉館中も予約はできまして、それで貸し出しをしていました。

教育委員（田村恭一）

わかりました。

教育長（角田博之）

他にはいかがでしょうか。

全委員

なし

報告第16号 玉村町社会教育委員会の開催結果について

教育長（角田博之）

報告第16号「玉村町社会教育委員会の開催結果について」をお願いします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

令和2年度社会教育委員会の予定についてお話ししました。昨年度は防災教育でしたが、今年度はコロナ禍の中で、人と人のつながりというのが大切ですが人を集めることができないのでどう進めていこうか話し合いました。今、総合計画を策定しているわけですが、その中のアンケートの生涯学習の重要度・満足度というのを参考にしてもらいました。生涯学習というのは、重要度という意味ではあまり高く評価されていませんが、満足度は高いという状況です。平成24年度実施の調査と比べて、今回あまり変化はありませんでした。このまま維持するのがいいという状況の中で、今後どう進めていこうか話し合いました。若い世代は、生涯学習とは何かわからないという結果でした。半分以上はわからないということでした。満足度が高いのは高齢者です。若い世代に人と人のつながりの重要性をどうわかってもらうか課題ですが、引き続き防災教育を通してやっていこうということになりました。

教育長（角田博之）

これについてはいかがでしょうか。ご質問等はございますか。

全委員

なし

報告第17号 玉村町文化財調査委員会の開催結果について

教育長（角田博之）

報告第17号 玉村町文化財調査委員会の開催結果についてをお願いします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

議題の玉村八幡宮神楽殿の修復については、先月は教育委員の皆さんに神楽殿を見ていただきましたが、今回は文化財調査委員会で見学してきました。

次の地域計画の策定については、県の文化財の大綱を受けて市町村でつくる計画になっています。これを受けて、概ね了解をいただく中で、令和5年度文化庁に申請する予定で今年度着手していきたいと考えています。

議題の3ですが、令和元年度文化財事業報告について、「たまむら歌留多で歴史めぐり」をお配りしました。平成24年度に発行されたパンフレットをリニューアルして、25周年のパンフレットに作り変えました。歴史資料館で配布します。

議題4の令和2年度文化財事業計画についてですが、郷土芸能については夏祭りがすべて中止というなかで、今後途絶えてしまうことが危惧されます。

井田家住宅については、主屋、酒蔵、土蔵、煙突について、所有者である井田泉氏の意見も聞きながら調整していきたいと思います。

企画展については、配布しました「玉村町の食」というパンフレットをご覧ください。9月までやっておりますのでご覧ください。以上です。

教育長（角田博之）

文化財調査委員会の報告について、ご質問等はございますか。

教育委員（須永智）

「たまむら歌留多」は、二千部印刷したそうですが、一般の人にお配りして、子供には配らないのですか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

二千部を作成しましたが、部数の関係もありますし、観光をメインに作成しましたので考えていませんでした。

教育委員（須永智）

紙質もいいですし、よくできている歌留多だと思いますので、子供に配れば良いと思いました。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

今後、検討します。

教育長（角田博之）

他にはございますか。

全委員

なし

教育長（角田博之）

以上が、報告でした。

日程第6 議事

教育長（角田博之）

議事に入ります。その前に、議案第31号につきましては、町議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にありますので、議事を非公開とすることが適当であると思われま

すが、玉村町教育委員会会議規則第18条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることにご異議等ありませんか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第31号につきましては、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

議案第32号 令和3年度使用教科用図書の採択について

教育長（角田博之）

議案に入ります。

議案第32号「令和3年度使用教科用図書の採択について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

教科書については、玉村町と伊勢崎市は、群馬県中毛第二地区教科用図書採択協議会において、別表のとおり各教科の教科書を選定いたしました。それについて、教育委員会で承認をいただければ来年度の教科書が正式に決まることとなります。採択協議会には、教育長、齋藤代理、PTA代表にもご出席をいただき協議をしたところです。小学校の教科書については、昨年度のものをそのまま使います。中学校の教科書は、新たに改訂されましたので調査委員会を設け調査をした上で採択されております。

今年度選定された教科書をこちらにご用意いたしましたので、手に取ってご覧いただければと思います。

教育長（角田博之）

それでは、お時間を取りますので、実際に教科書をご覧ください。

全委員

教科書閲覧

教育長（角田博之）

では、実際に手に取っていただき採択された教科書をご覧ください。いかがでしょうか。承認していただけますでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。ご異議ございませんので、議案第32号「令和3年度使用教科用図書の採択について」を承認といたします。本日、ご承認いただきましたので、この後、事務手続きに入ります。

続きまして、非公開の議事に入ります。

議案第31号 令和2年玉村町議会第4回臨時会提出予定議案（教育委員会関係補正予算） について

非公開とした議案第31号につきまして全委員異議なしで承認

日程第7 その他

1) 報告連絡事項について

・議会民生文教常任委員会の所管事務調査について

学校教育課長より、玉村町議会民生文教常任委員会から説明を求められた「玉村町のICT教育の推進について」 報告あり

・生涯学習課の行事について

生涯学習課長よりコロナ感染症拡大防止のため中止になった事業について報告あり
(町民体育祭・文化センターまつり・総合芸術展・芸能発表会)

2) その他

教育長（角田博之）

委員の皆様、事務局から何かありますか。

全委員

なし

教育長（角田博之）

それでは、本日提案させていただきました議案がすべて終了しましたので、以上で令和2年7月教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。